

佐久市公告第105号

佐久市特別養護老人ホームシルバーランドきしの令和8年6月1日からの利用料金の額を承認したので、佐久市特別養護老人ホームシルバーランドきしの条例施行規則（平成17年佐久市規則第61号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月29日

佐久市長 柳田 清二

記

別紙のとおり

指定介護老人福祉施設

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金額	金額
		令和8年7月まで	令和8年8月から
食費	第1段階認定者	300 円/日	300 円/日
	第2段階認定者	390 円/日	390 円/日
	第3段階①認定者	650 円/日	680 円/日
	第3段階②認定者	1,360 円/日	1,420 円/日
	認定者以外	1,500 円/日	1,600 円/日
居住費	第1段階認定者	880 円/日	880 円/日
	第2段階認定者	880 円/日	880 円/日
	第3段階①認定者	1,370 円/日	1,370 円/日
	第3段階②認定者	1,470 円/日	1,470 円/日
	認定者以外	2,070 円/日	2,070 円/日

2. 介護福祉施設サービス費

区分	項目		金額			備考
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本	要介護1	ユニット型個室	670 円/日	1,340 円/日	2,010 円/日	
	要介護2	ユニット型個室	740 円/日	1,480 円/日	2,220 円/日	
	要介護3	ユニット型個室	815 円/日	1,630 円/日	2,445 円/日	
	要介護4	ユニット型個室	886 円/日	1,772 円/日	2,658 円/日	
	要介護5	ユニット型個室	955 円/日	1,910 円/日	2,865 円/日	
加算	日常生活継続支援加算	全 員	46 円/日	92 円/日	138 円/日	
	看護体制加算 (I)	全 員	4 円/日	8 円/日	12 円/日	
	看護体制加算 (II)	全 員	8 円/日	16 円/日	24 円/日	
	夜勤職員配置加算 (IV)	全 員	21 円/日	42 円/日	63 円/日	
	個別機能訓練加算 (I)	全 員	12 円/日	24 円/日	36 円/日	
	個別機能訓練加算 (II)	全 員	20 円/月	40 円/月	60 円/月	
	ADL維持加算 (I)	該当者	30 円/月	60 円/月	90 円/月	I、IIいずれか
	ADL維持加算 (II)	該当者	60 円/月	120 円/月	180 円/月	
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120 円/日	240 円/日	360 円/日	
	外泊時費用加算	該当者	246 円/日	492 円/日	738 円/日	1ヶ月に6日以内
	初期加算	該当者	30 円/日	60 円/日	90 円/日	30日以内
	退所時栄養情報連携加算	該当者	70 円/回	140 円/回	210 円/回	1回
	再入所時栄養連携加算	該当者	200 円/回	400 円/回	600 円/回	
	退所前訪問相談援助加算	該当者	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回	入所中1回(又は2回)
	退所後訪問相談援助加算	該当者	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回	退所後1回
	退所時相談援助加算	該当者	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回	1回
	退所前連携加算	該当者	500 円/回	1,000 円/回	1,500 円/回	1回
	退所時情報提供加算	該当者	250 円/回	500 円/回	750 円/回	1回
	協力医療機関連携加算 (I)	全 員	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
	経口移行加算	該当者	28 円/日	56 円/日	84 円/日	
	経口維持加算 (I)	該当者	400 円/月	800 円/月	1,200 円/月	
	経口維持加算 (II)		100 円/月	200 円/月	300 円/月	
	口腔衛生管理加算 (I)	該当者	90 円/月	180 円/月	270 円/月	I、IIいずれか
	口腔衛生管理加算 (II)	該当者	110 円/月	220 円/月	330 円/月	
	療養食加算	該当者	6 円/回	12 円/回	18 円/回	
	特別通院送迎加算	該当者	594 円/月	1,188 円/月	1,782 円/月	透析が必要な入居者、月12回以上送迎の場合
	配置医師緊急時対応加算	該当者	325 円/回	650 円/回	975 円/回	下記を除く通常の勤務時間外 早朝・夜間の場合 深夜の場合
		該当者	650 円/回	1,300 円/回	1,950 円/回	
		該当者	1,300 円/回	2,600 円/回	3,900 円/回	
	看取り介護加算 (II)	該当者	72 円/日	144 円/日	216 円/日	死亡以前45~31日
			144 円/日	288 円/日	432 円/日	死亡以前4~30日
			780 円/日	1,560 円/日	2,340 円/日	死亡日の前日・前々日
1,580 円/日			3,160 円/日	4,740 円/日	死亡日	
在宅復帰支援機能加算	該当者	10 円/日	20 円/日	30 円/日		
認知症専門ケア加算 I	該当者	3 円/日	6 円/日	9 円/日		
認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200 円/日	400 円/日	600 円/日	7日以内	
認知症チームケア推進加算 (I)	該当者	150 円/月	300 円/月	450 円/月	認知症専門ケア加算を算定しない場合	
認知症チームケア推進加算 (II)	該当者	120 円/月	240 円/月	360 円/月		

褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	該当者	3 円/月	6 円/月	9 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	該当者	13 円/月	26 円/月	39 円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	該当者	10 円/月	20 円/月	30 円/月	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲいずれか
排せつ支援加算（Ⅱ）	該当者	15 円/月	30 円/月	45 円/月	
排せつ支援加算（Ⅲ）	該当者	20 円/月	40 円/月	60 円/月	
自立支援促進加算	該当者	280 円/月	560 円/月	840 円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	該当者	40 円/月	80 円/月	120 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
安全対策体制加算	全 員	20 円/回	40 円/回	60 円/回	1回
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	全 員	10 円/月	20 円/月	30 円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	全 員	5 円/月	10 円/月	15 円/月	
新興感染症等施設療養費	該当者	240 円/日	480 円/日	720 円/日	
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	全 員	100 円/月	200 円/月	300 円/月	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	全 員	10 円/月	20 円/月	30 円/月	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（イ）	全 員	月の所定単位×16.3%			（イ）、（ロ）いずれか
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	全 員	月の所定単位×17.6%			

3. その他の費用

料金の種類	金 額	
日常生活費	150 円/日	
特別な食事の費用	実費相当額	
理美容代	実費相当額	
行事参加費	実費相当額	
嗜好品	実費相当額	
その他日常生活物品	実費相当額	
電化製品電気代	1 製品	20 円/日
外泊時居室料金	6 日目まで	別表1-1に掲げる居住費
	7 日目以降	2,070 円/日
預り金管理料	1,000 円/月	
家族等宿泊料	500 円/泊	
エンゼルケア	4,650 円	
医師タクシー代	実費相当額	

短期入所生活介護

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金額	
		令和8年7月まで	令和8年8月から
食費	第1段階認定者	300円/日	300円/日
	第2段階認定者	600円/日	600円/日
	第3段階①認定者	1,000円/日	1,030円/日
	第3段階②認定者	1,300円/日	1,360円/日
	認定者以外	1,500円/日	1,600円/日
滞在費	第1段階認定者	880円/日	880円/日
	第2段階認定者	880円/日	880円/日
	第3段階①認定者	1,370円/日	1,370円/日
	第3段階②認定者		1,470円/日
	認定者以外	2,070円/日	2,070円/日

2. 短期入所生活介護費

区分	項目		金額			備考
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本	要介護1	ユニット型個室	704円/日	1,408円/日	2,112円/日	
	要介護2	ユニット型個室	772円/日	1,544円/日	2,316円/日	
	要介護3	ユニット型個室	847円/日	1,694円/日	2,541円/日	
	要介護4	ユニット型個室	918円/日	1,836円/日	2,754円/日	
	要介護5	ユニット型個室	987円/日	1,974円/日	2,961円/日	
加算	機能訓練体制加算	全 員	12円/日	24円/日	36円/日	
	個別機能訓練加算	該当者	56円/日	112円/日	168円/日	
	看護体制加算（Ⅰ）	全 員	4円/日	8円/日	12円/日	
	看護体制加算（Ⅱ）		8円/日	16円/日	24円/日	
	医療連携強化加算	該当者	58円/日	116円/日	174円/日	
	看取り連携体制加算	該当者	64円/日	128円/日	192円/日	死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）	全 員	20円/日	40円/日	60円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200円/日	400円/日	600円/日	
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120円/日	240円/日	360円/日	
	送迎加算	該当者	184円/回	368円/回	552円/回	
	緊急短期入所受入加算	該当者	90円/日	180円/日	270円/日	
	口腔連携強化加算	該当者	50円/回	100円/回	150円/回	1月に1回
	療養食加算	該当者	8円/回	16円/回	24円/回	1日につき3回を限度
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	全 員	100円/月	200円/月	300円/月	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	全 員	10円/月	20円/月	30円/月	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	全 員	22円/日	44円/日	66円/日	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（イ）	全 員	月の所定単位×16.3%			（イ）、（ロ）いずれか
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	全 員	月の所定単位×17.6%				

3. その他の費用

料金の種類	金額
日常生活費	80円/日
特別な食事の費用	実費相当額
理美容代	実費相当額
行事参加費	実費相当額
嗜好品	実費相当額
その他の日常生活物品	実費相当額
電化製品電気代	1製品 20円/日
家族等宿泊料	500円/泊
医師タクシー代	実費相当額

介護予防短期入所生活介護

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金 額	
		令和8年7月まで	令和8年8月から
食費	第1段階認定者	300 円/日	300 円/日
	第2段階認定者	600 円/日	600 円/日
	第3段階①認定者	1,000 円/日	1,030 円/日
	第3段階②認定者	1,300 円/日	1,360 円/日
	認定者以外	1,500 円/日	1,600 円/日
滞在費	第1段階認定者	880 円/日	880 円/日
	第2段階認定者	880 円/日	880 円/日
	第3段階①認定者	1,370 円/日	1,370 円/日
	第3段階②認定者		1,470 円/日
	認定者以外	2,070 円/日	2,070 円/日

2. 短期入所生活介護費

区分	項 目		金 額			備 考
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本	要支援1	ユニット型個室	529 円/日	1,058 円/日	1,587 円/日	
	要支援2	ユニット型個室	656 円/日	1,312 円/日	1,968 円/日	
加算	機能訓練体制加算	全 員	12 円/日	24 円/日	36 円/日	
	個別機能訓練加算	該当者	56 円/日	112 円/日	168 円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200 円/日	400 円/日	600 円/日	
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120 円/日	240 円/日	360 円/日	
	送迎加算	該当者	184 円/回	368 円/回	552 円/回	
	口腔連携強化加算	該当者	50 円/回	100 円/回	150 円/回	1月に1回
	療養食加算	該当者	8 円/回	16 円/回	24 円/回	1日につき1回を限度
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	全 員	100 円/月	200 円/月	300 円/月	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	全 員	10 円/月	20 円/月	30 円/月	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	全 員	22 円/日	44 円/日	66 円/日	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（イ）	全 員	月の所定単位×16.3%			（イ）、（ロ） いずれか
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	全 員	月の所定単位×17.6%			

3. その他の費用

料金の種類	金 額
日常生活費	80 円/日
特別な食事の費用	実費相当額
理美容代	実費相当額
行事参加費	実費相当額
嗜好品	実費相当額
その他の日常生活物品	実費相当額
電化製品電気代	1 製品 20 円/日
家族等宿泊料	500 円/泊
医師タクシー代	実費相当額

佐久市公告第106号

佐久市特別養護老人ホーム複合型施設の令和8年6月1日からの利用料金の額を承認したので、佐久市特別養護老人ホーム複合型施設条例施行規則（平成17年佐久市規則第71号）第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月29日

佐久市長 柳田 清二

記

別紙のとおり

指定介護老人福祉施設

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金額		
		令和8年7月まで	令和8年8月から	
食費	第1段階認定者	300 円/日	300 円/日	
	第2段階認定者	390 円/日	390 円/日	
	第3段階①認定者	650 円/日	680 円/日	
	第3段階②認定者	1,360 円/日	1,420 円/日	
	認定者以外	1,500 円/日	1,600 円/日	
居住費	第1段階認定者	個室	380 円/日	380 円/日
		多床室	0 円/日	0 円/日
	第2段階認定者	個室	480 円/日	480 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階①認定者	個室	880 円/日	880 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階②認定者	個室		980 円/日
		多床室		530 円/日
	認定者以外	個室	1,670 円/日	1,670 円/日
		多床室	1,100 円/日	1,100 円/日

2. 介護福祉施設サービス費

区分	項目		金額			備考	
			1割負担	2割負担	3割負担		
基本	要介護1	個室・多床室	589 円/日	1,178 円/日	1,767 円/日		
	要介護2	個室・多床室	659 円/日	1,318 円/日	1,977 円/日		
	要介護3	個室・多床室	732 円/日	1,464 円/日	2,196 円/日		
	要介護4	個室・多床室	802 円/日	1,604 円/日	2,406 円/日		
	要介護5	個室・多床室	871 円/日	1,742 円/日	2,613 円/日		
加算	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	全員	36 円/日	72 円/日	108 円/日		
	看護体制加算(Ⅰ)	全員	4 円/日	8 円/日	12 円/日		
	看護体制加算(Ⅱ)	全員	8 円/日	16 円/日	24 円/日		
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	全員	16 円/日	32 円/日	48 円/日		
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	全員	12 円/日	24 円/日	36 円/日		
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	全員	20 円/月	40 円/月	60 円/月		
	ADL維持等加算(Ⅰ)	該当者	30 円/月	60 円/月	90 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか	
	ADL維持等加算(Ⅱ)	該当者	60 円/月	120 円/月	180 円/月		
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120 円/日	240 円/日	360 円/日		
	外泊時費用加算	該当者	246 円/日	492 円/日	738 円/日	1ヶ月に6日以内	
	初期加算	該当者	30 円/日	60 円/日	90 円/日	30日以内	
	退所時栄養連携加算	該当者	70 円/回	140 円/回	210 円/回	1回	
	再入所時栄養連携加算	該当者	200 円/回	400 円/回	600 円/回		
	退所前訪問相談援助加算	該当者	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回	入所中1回(又は2回)	
	退所後訪問相談援助加算	該当者	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回	退所後1回	
	退所時等相談援助加算	該当者	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回	1回	
	退所前連携加算	該当者	500 円/回	1,000 円/回	1,500 円/回	1回	
	退所時情報提供加算	該当者	250 円/回	500 円/回	750 円/回	1回	
	協力医療機関連携加算	該当者	100 円/月	200 円/回	300 円/回	R7年度～50円/月	
		該当者	5 円/月	10 円/回	15 円/回		
	経口移行加算	該当者	28 円/日	56 円/日	84 円/日		
	経口維持加算(Ⅰ)	該当者	400 円/月	800 円/月	1,200 円/月		
	経口維持加算(Ⅱ)	該当者	100 円/月	200 円/月	300 円/月		
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	該当者	110 円/月	220 円/月	330 円/月		
	療養食加算	該当者	6 円/回	12 円/回	18 円/回		
	特別通院送迎加算	該当者	594 円/月	1,188 円/回	1,782 円/回	透析が必要な入所者、月12回以上送迎の場合	
			325 円/回	650 円/回	975 円/回		
	配置医師緊急時対応加算	該当者		1,300 円/回	1,950 円/回	配置医師の通常の勤務時間外	
				2,600 円/回	3,900 円/回	早朝・夜間の場合 深夜の場合	
	看取り介護加算(Ⅱ)	該当者		72 円/日	144 円/日	216 円/日	死亡以前45日前～31日前
				144 円/日	288 円/日	432 円/日	死亡以前30日前～4日前
				780 円/日	1,560 円/日	2,340 円/日	死亡日の前々日・前日
				1,580 円/日	3,160 円/日	4,740 円/日	死亡日
	在宅復帰支援機能加算	該当者	10 円/日	20 円/日	30 円/日		
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	該当者	3 円/日	6 円/日	9 円/日		
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200 円/日	400 円/日	600 円/日	7日以内	
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	該当者	150 円/月	300 円/日	450 円/日	認知症専門ケア加算を算定しない場合		
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	該当者	120 円/月	240 円/日	360 円/日			
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	該当者	3 円/月	6 円/月	9 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか		
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	該当者	13 円/月	26 円/月	39 円/月			
排せつ支援加算(Ⅰ)	該当者	10 円/月	20 円/月	30 円/月	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲいずれか		
排せつ支援加算(Ⅱ)	該当者	15 円/月	30 円/月	45 円/月			
排せつ支援加算(Ⅲ)	該当者	20 円/月	40 円/月	60 円/月			
自立支援促進加算	該当者	280 円/月	560 円/月	840 円/月			
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	該当者	40 円/月	80 円/月	120 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか		
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月			

安全対策体制加算	該当者	20 円/回	40 円/回	60 円/回	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	該当者	10 円/月	20 円/回	30 円/回	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	該当者	5 円/月	10 円/回	15 円/回	
新興感染症等施設療養費	該当者	240 円/日	480 円/回	720 円/回	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	全 員	100 円/月	200 円/回	300 円/回	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	全 員	10 円/月	20 円/回	30 円/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全 員	月の所定単位×16.3%			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全 員	月の所定単位×17.6%			

3. その他の費用

料金の種類	金 額	
日常生活費	150円/日	
特別な食事の費用	実費相当額	
理美容代	実費相当額	
行事参加費	実費相当額	
嗜好品	実費相当額	
その他の日常生活物品	実費相当額	
電化製品電気代等	1製品につき 20円/日	
外泊時居室料金	6日目まで	別表1-1に掲げる居住費 個 室 1,670円/日
	7日目以降	多床室 1,100円/日
預り金管理料	1,000円/月	
家族等宿泊料	500円/泊	
エンゼルケア	4,650円/回	
医師タクシー代	実費相当額	

短期入所生活介護

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金額		
		令和8年7月まで	令和8年8月から	
食費	第1段階認定者	300 円/日	300 円/日	
	第2段階認定者	600 円/日	600 円/日	
	第3段階①認定者	1,000 円/日	1,030 円/日	
	第3段階②認定者	1,300 円/日	1,360 円/日	
	認定者以外	1,500 円/日	1,600 円/日	
滞在費	第1段階認定者	個室	380 円/日	380 円/日
		多床室	0 円/日	0 円/日
	第2段階認定者	個室	480 円/日	480 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階①認定者	個室	880 円/日	880 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階②認定者	個室		980 円/日
		多床室		530 円/日
	認定者以外	個室	1,670 円/日	1,670 円/日
		多床室	1,100 円/日	1,100 円/日

2. 短期入所生活介護費

区分	項目		金額			備考
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本	要介護1	個室・多床室	603 円/日	1,206 円/日	1,809 円/日	
	要介護2	個室・多床室	672 円/日	1,344 円/日	2,016 円/日	
	要介護3	個室・多床室	745 円/日	1,490 円/日	2,235 円/日	
	要介護4	個室・多床室	815 円/日	1,630 円/日	2,445 円/日	
	要介護5	個室・多床室	884 円/日	1,768 円/日	2,652 円/日	
加算	機能訓練体制加算	全員	12 円/日	24 円/日	36 円/日	
	個別機能訓練加算	該当者	56 円/日	112 円/日	168 円/日	
	看護体制加算(Ⅰ)		4 円/日	8 円/日	12 円/日	
	看護体制加算(Ⅱ)	全員	8 円/日	16 円/日	24 円/日	
	医療連携強化加算	該当者	58 円/日	116 円/日	174 円/日	
	看取り連携体制加算	該当者	64 円/日	128 円/日	192 円/日	死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	全員	15 円/日	30 円/日	45 円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200 円/日	400 円/日	600 円/日	
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120 円/日	240 円/日	360 円/日	
	送迎加算	該当者	184 円/回	368 円/回	552 円/回	
	緊急短期入所受入加算	該当者	90 円/日	180 円/日	270 円/日	
	口腔連携強化加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
	療養食加算	該当者	8 円/回	16 円/回	24 円/回	1日につき3回を限度
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	該当者	100 円/月	200 円/月	300 円/月	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	該当者	10 円/月	20 円/月	30 円/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	22 円/日	44 円/日	66 円/日	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全員	月の所定単位×16.3%				
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全員	月の所定単位×17.6%				

3. その他の費用

金額	
日常生活費	80円/日
特別な食事の費用	実費相当額
理美容代	実費相当額
行事参加費	実費相当額
嗜好品	実費相当額
その他の日常生活物品	実費相当額
電化製品電気代等	1製品につき 20円/日
家族等宿泊料	500円/泊
医師タクシー代	実費相当額

介護予防短期入所生活介護

1. 食費・居住費

料金の種類	利用者負担段階	金額		
		令和8年7月まで	令和8年8月から	
食費	第1段階認定者	300 円/日	300 円/日	
	第2段階認定者	600 円/日	600 円/日	
	第3段階①認定者	1,000 円/日	1,030 円/日	
	第3段階②認定者	1,300 円/日	1,360 円/日	
	認定者以外	1,500 円/日	1,600 円/日	
滞在費	第1段階認定者	個室	380 円/日	380 円/日
		多床室	0 円/日	0 円/日
	第2段階認定者	個室	480 円/日	480 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階①認定者	個室	880 円/日	880 円/日
		多床室	430 円/日	430 円/日
	第3段階②認定者	個室		980 円/日
		多床室		530 円/日
	認定者以外	個室	1,670 円/日	1,670 円/日
		多床室	1,100 円/日	1,100 円/日

2. 介護予防短期入所生活介護費

区分	項目		金額			備考
			1割負担	2割負担	3割負担	
基本	要支援1	個室・多床室	451 円/日	902 円/日	1,353 円/日	
	要支援2	個室・多床室	561 円/日	1,122 円/日	1,683 円/日	
加算	機能訓練体制加算	全員	12 円/日	24 円/日	36 円/日	
	個別機能訓練加算	該当者	56 円/日	112 円/日	168 円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	該当者	200 円/日	400 円/日	600 円/日	
	若年性認知症入所者受入加算	該当者	120 円/日	240 円/日	360 円/日	
	送迎加算	該当者	184 円/回	368 円/回	552 円/回	
	口腔連携強化加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
	療養食加算	該当者	8 円/回	16 円/回	24 円/回	1日につき3回を限度
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	該当者	100 円/月	200 円/月	300 円/月	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	該当者	10 円/月	20 円/月	30 円/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	22 円/日	44 円/日	66 円/日	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全員	月の所定単位×16.3%			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全員	月の所定単位×17.6%				

3. その他の費用

料金の種類	金額
日常生活費	80円/日
特別な食事の費用	実費相当額
理美容代	実費相当額
行事参加費	実費相当額
嗜好品	実費相当額
その他の日常生活物品	実費相当額
電化製品電気代等	1製品につき 20円/日
家族等宿泊料	500円/泊
医師タクシー代	実費相当額

地域密着型通所介護

1. 基本料金

(1) 3時間以上4時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	416 円/回	832 円/回	1,248 円/回
要介護2	478 円/回	956 円/回	1,434 円/回
要介護3	540 円/回	1,080 円/回	1,620 円/回
要介護4	600 円/回	1,200 円/回	1,800 円/回
要介護5	663 円/回	1,326 円/回	1,989 円/回

(2) 4時間以上5時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	436 円/回	872 円/回	1,308 円/回
要介護2	501 円/回	1,002 円/回	1,503 円/回
要介護3	566 円/回	1,132 円/回	1,698 円/回
要介護4	629 円/回	1,258 円/回	1,887 円/回
要介護5	695 円/回	1,390 円/回	2,085 円/回

(3) 5時間以上6時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	657 円/回	1,314 円/回	1,971 円/回
要介護2	776 円/回	1,552 円/回	2,328 円/回
要介護3	896 円/回	1,792 円/回	2,688 円/回
要介護4	1,013 円/回	2,026 円/回	3,039 円/回
要介護5	1,134 円/回	2,268 円/回	3,402 円/回

(4) 6時間以上7時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	678 円/回	1,356 円/回	2,034 円/回
要介護2	801 円/回	1,602 円/回	2,403 円/回
要介護3	925 円/回	1,850 円/回	2,775 円/回
要介護4	1,049 円/回	2,098 円/回	3,147 円/回
要介護5	1,172 円/回	2,344 円/回	3,516 円/回

(5) 7時間以上8時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	753 円/回	1,506 円/回	2,259 円/回
要介護2	890 円/回	1,780 円/回	2,670 円/回
要介護3	1,032 円/回	2,064 円/回	3,096 円/回
要介護4	1,172 円/回	2,344 円/回	3,516 円/回
要介護5	1,312 円/回	2,624 円/回	3,936 円/回

(6) 8時間以上9時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	783 円/回	1,566 円/回	2,349 円/回
要介護2	925 円/回	1,850 円/回	2,775 円/回
要介護3	1,072 円/回	2,144 円/回	3,216 円/回
要介護4	1,220 円/回	2,440 円/回	3,660 円/回
要介護5	1,365 円/回	2,730 円/回	4,095 円/回

(7) 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算 所定単位数の3%を加算

2. 延長時間等(8時間以上9時間未満の前後にサービスを行った場合)

項目	1日又は1回あたりの自己負担金		
	1割負担	2割負担	3割負担
2時間以上3時間未満	基本サービス費4時間以上5時間未満の100分の70		
イ 9時間以上10時間未満	50円	100円	150円

3. 加算

項目		金額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(Ⅰ)	該当者	40 円/日	80 円/日	120 円/日	Ⅰ、Ⅱいずれか
入浴介助加算(Ⅱ)	該当者	55 円/日	110 円/日	165 円/日	
中重度者ケア体制加算	全員	45 円/日	90 円/日	135 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	該当者	56 円/日	112 円/日	168 円/日	イ、ロいずれか
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	該当者	76 円/日	152 円/日	228 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	該当者	20 円/月	40 円/月	60 円/月	上乗せ
ADL維持等加算(Ⅰ)	全員	30 円/月	60 円/月	90 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか
ADL維持等加算(Ⅱ)	全員	60 円/月	120 円/月	180 円/月	
認知症加算	該当者	60 円/日	120 円/日	180 円/日	
若年性認知症利用者受入加算	該当者	60 円/日	120 円/日	180 円/日	
栄養アセスメント加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	いずれか
栄養改善加算	該当者	200 円/回	400 円/回	600 円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	該当者	20 円/回	40 円/回	60 円/回	Ⅰを算定できない場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	該当者	5 円/回	10 円/回	15 円/回	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	150 円/回	300 円/回	450 円/回	Ⅰ、Ⅱいずれか
口腔機能向上加算(Ⅱ)	該当者	160 円/回	320 円/回	480 円/回	
科学的介護推進体制加算	全員	40 円/月	80 円/月	120 円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	22 円/回	44 円/回	66 円/回	Ⅰ、Ⅱいずれか
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	全員	18 円/回	36 円/回	54 円/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全員	月の所定単位×11.7%			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全員	月の所定単位×12.7%			

4. 食費

680円

5. その他の費用

料金の種類	金額
おむつ代	実費
その他の日常生活費	実費
レクリエーション材料費	実費

第1号通所事業(通所介護相当サービス)

1. 基本料金

①1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)

利用対象者	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者、要支援1	1,798 円/月	3,596 円/月	5,394 円/月
事業対象者、要支援2	3,621 円/月	7,242 円/月	10,863 円/月

②1月当たりの回数を定める場合(1回につき)

利用対象者	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者、要支援1	436 円/月	872 円/月	1,308 円/月
事業対象者、要支援2	447 円/月	894 円/月	1,341 円/月

2. 加算

項目		金額		
		1割負担	2割負担	3割負担
生活機能向上グループ活動加算	該当者	100 円/月	200 円/月	300 円/月
若年性認知症利用者受入加算	該当者	240 円/月	480 円/月	720 円/月
栄養アセスメント加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月
栄養改善加算	該当者	200 円/月	400 円/月	600 円/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	150 円/月	300 円/月	450 円/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	160 円/月	320 円/月	480 円/月
一体的サービス提供加算	該当者	480 円/月	960 円/月	1,440 円/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	150 円/月	300 円/月	450 円/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	160 円/月	320 円/月	480 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	要支援1 88 円/月	176 円/月	264 円/月
		要支援2 176 円/月	352 円/月	528 円/月
科学的介護推進体制加算	全員	40 円/月	80 円/月	120 円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全員	月の所定単位×11.7%		
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全員	月の所定単位×12.7%		

※1「生活機能向上グループ加算」は、栄養改善加算、口腔機能向上加算または一体的サービス提供加算のいずれかを算定した場合は算定しない。

※2「栄養アセスメント加算」は、栄養改善加算または一体的サービス提供加算の算定に係る栄養改善サービスを受けている間及び当該栄養改善サービスが終了した日の属する月は算定しない。

※1「一体的サービス提供加算」は、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスいずれも実施した場合に算定する。

4. 食費 **680円**

5. その他の費用

料金の種類	金額
おむつ代	実費
その他の日常生活費	実費
レクリエーション材料費	実費

認知症対応型通所介護

1. 基本料金

(1) 3時間以上4時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	491 円/回	982 円/回	1,473 円/回
要介護2	541 円/回	1,082 円/回	1,623 円/回
要介護3	589 円/回	1,178 円/回	1,767 円/回
要介護4	639 円/回	1,278 円/回	1,917 円/回
要介護5	688 円/回	1,376 円/回	2,064 円/回

(2) 4時間以上5時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	515 円/回	1,030 円/回	1,545 円/回
要介護2	566 円/回	1,132 円/回	1,698 円/回
要介護3	618 円/回	1,236 円/回	1,854 円/回
要介護4	669 円/回	1,338 円/回	2,007 円/回
要介護5	720 円/回	1,440 円/回	2,160 円/回

(3) 5時間以上6時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	771 円/回	1,542 円/回	2,313 円/回
要介護2	854 円/回	1,708 円/回	2,562 円/回
要介護3	936 円/回	1,872 円/回	2,808 円/回
要介護4	1,016 円/回	2,032 円/回	3,048 円/回
要介護5	1,099 円/回	2,198 円/回	3,297 円/回

(4) 6時間以上7時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	790 円/回	1,580 円/回	2,370 円/回
要介護2	876 円/回	1,752 円/回	2,628 円/回
要介護3	960 円/回	1,920 円/回	2,880 円/回
要介護4	1,042 円/回	2,084 円/回	3,126 円/回
要介護5	1,127 円/回	2,254 円/回	3,381 円/回

(5) 7時間以上8時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	894 円/回	1,788 円/回	2,682 円/回
要介護2	989 円/回	1,978 円/回	2,967 円/回
要介護3	1,086 円/回	2,172 円/回	3,258 円/回
要介護4	1,183 円/回	2,366 円/回	3,549 円/回
要介護5	1,278 円/回	2,556 円/回	3,834 円/回

(6) 8時間以上9時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	922 円/回	1,844 円/回	2,766 円/回
要介護2	1,020 円/回	2,040 円/回	3,060 円/回
要介護3	1,120 円/回	2,240 円/回	3,360 円/回
要介護4	1,221 円/回	2,442 円/回	3,663 円/回
要介護5	1,321 円/回	2,642 円/回	3,963 円/回

(7) 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の所定単位数の3%を加算

2. 延長時間等(7時間以上9時間未満の前後にサービスを行った場合)

項目	1日又は1回あたりの自己負担金		
	1割負担	2割負担	3割負担
2時間以上3時間未満	基本サービス費4時間以上5時間未満の100分の63		
イ 9時間以上10時間未満	50円	100円	150円

3. 加算

項目		金額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(Ⅰ)	該当者	40 円/日	80 円/日	120 円/日	Ⅰ、Ⅱいずれか
入浴介助加算(Ⅱ)	該当者	55 円/日	110 円/日	165 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	該当者	27 円/日	54 円/日	81 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	該当者	20 円/月	40 円/月	60 円/月	
ADL維持等加算(Ⅰ)	全員	30 円/月	60 円/月	90 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか
ADL維持等加算(Ⅱ)	全員	60 円/月	120 円/月	180 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	該当者	60 円/日	120 円/日	180 円/日	
栄養アセスメント加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
栄養改善加算	該当者	200 円/回	400 円/回	600 円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	該当者	20 円/回	40 円/回	60 円/回	Ⅰを算定できない場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	該当者	5 円/回	10 円/回	15 円/回	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	150 円/回	300 円/回	450 円/回	Ⅰ、Ⅱいずれか
口腔機能向上加算(Ⅱ)	該当者	160 円/回	320 円/回	480 円/回	
科学的介護推進体制加算	全員	40 円/月	80 円/月	120 円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	22 円/回	44 円/回	66 円/回	Ⅰ、Ⅱいずれか
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	全員	18 円/回	36 円/回	54 円/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全員	月の所定単位×21.6%			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全員	月の所定単位×23.6%			

4. 食費

680円

5. その他の費用

料金の種類	金額
おむつ代	実費
その他の日常生活費	実費
レクリエーション材料費	実費

介護予防認知症対応型通所介護

1. 基本料金

(1) 3時間以上4時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	429 円/回	858 円/回	1,287 円/回
要支援2	476 円/回	952 円/回	1,428 円/回

(2) 4時間以上5時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	449 円/回	898 円/回	1,347 円/回
要支援2	498 円/回	996 円/回	1,494 円/回

(3) 5時間以上6時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	667 円/回	1,334 円/回	2,001 円/回
要支援2	743 円/回	1,486 円/回	2,229 円/回

(4) 6時間以上7時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	684 円/回	1,368 円/回	2,052 円/回
要支援2	762 円/回	1,524 円/回	2,286 円/回

(5) 7時間以上8時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	773 円/回	1,546 円/回	2,319 円/回
要支援2	864 円/回	1,728 円/回	2,592 円/回

(6) 8時間以上9時間未満

要介護度等の区分	金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	798 円/回	1,596 円/回	2,394 円/回
要支援2	891 円/回	1,782 円/回	2,673 円/回

(7) 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の) 所定単位数の3%を加算

2. 延長時間等(8時間以上9時間未満の前後にサービスを行った場合)

項目	1日又は1回あたりの自己負担金		
	1割負担	2割負担	3割負担
2時間以上3時間未満	基本サービス費3時間以上5時間未満の100分の63		
イ 9時間以上10時間未満	50円	100円	150円

3. 加算

項目		金額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(Ⅰ)	該当者	40 円/日	80 円/日	120 円/日	Ⅰ、Ⅱいずれか
入浴介助加算(Ⅱ)	該当者	55 円/日	110 円/日	165 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	該当者	27 円/日	54 円/日	81 円/日	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	該当者	20 円/月	40 円/月	60 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	該当者	60 円/日	120 円/日	180 円/日	
栄養アセスメント加算	該当者	50 円/月	100 円/月	150 円/月	
栄養改善加算	該当者	200 円/月	400 円/月	600 円/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	該当者	20 円/回	40 円/回	60 円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	該当者	5 円/回	10 円/回	15 円/回	Ⅰを算定できない場合
口腔機能向上加算(Ⅰ)	該当者	150 円/月	300 円/月	450 円/月	Ⅰ、Ⅱいずれか
口腔機能向上加算(Ⅱ)	該当者	160 円/月	320 円/月	480 円/月	
科学的介護推進体制加算	全員	40 円/月	80 円/月	120 円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	全員	22 円/日	44 円/日	66 円/日	

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	全 員	18 円/日	36 円/日	54 円/日	18 円/日
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(イ)	全 員	月の所定単位×21.6%			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)	全 員	月の所定単位×23.6%			

4. 食費 **680円**

5. その他の費用

料金の種類	金 額
おむつ代	実費
その他の日常生活費	実費
レクリエーション材料費	実費

佐久市公告第107号

佐久市望月地域老人福祉拠点施設の令和8年6月1日からの利用料金の額を承認したので、佐久市望月地域老人福祉拠点施設条例施行規則（平成17年佐久市規則第76号）第9条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月29日

佐久市長 柳田 清二

記

別紙のとおり

令和8年6月1日～ 利用料金表

特別養護老人ホーム 結いの家

① 介護福祉施設サービス費

介護度	居室種別	介護報酬額	介護保険適用時の自己負担額 (1割負担の方の場合)
要介護1	従来型個室	5,890円/日	589円/日
	多床室	5,890円/日	589円/日
要介護2	従来型個室	6,590円/日	659円/日
	多床室	6,590円/日	659円/日
要介護3	従来型個室	7,320円/日	732円/日
	多床室	7,320円/日	732円/日
要介護4	従来型個室	8,020円/日	802円/日
	多床室	8,020円/日	802円/日
要介護5	従来型個室	8,710円/日	871円/日
	多床室	8,710円/日	871円/日

加算科目	介護報酬額	介護保険適用時の自己負担額 (1割負担の方の場合)
日常生活継続支援加算	360円/日	36円/日
夜勤職員配置加算Ⅲ(イ)	280円/日	28円/日
看護体制加算(Ⅰ)	60円/日	6円/日
看護体制加算(Ⅱ)	130円/日	13円/日
科学的介護推進加算(Ⅰ)	400円/月	40円/月
栄養マネジメント強化加算	110円/日	11円/日
排せつ支援加算(Ⅰ)～(Ⅲ)	100円or150円or 200円/月	10円or15円or20円 /日
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)or(Ⅱ)	30円or130円/月	3円or13円/月

経口維持加算Ⅰ	4,000円/月	400円/月
経口維持加算Ⅱ	1,000円/月	100円/月
口腔衛生管理加算Ⅱ	1,100円/月	110円/月
看取り介護加算Ⅰ	死亡日45～31日前 720円/日	死亡日45～31日前 72円/日
	死亡日30～4日前 1,440円/日	死亡日30～4日前 144円/日
	死亡日前々日、前日 6,800円/日	死亡日前々日、前日 680円/日
	死亡日 12,800円/日	死亡日 1,280円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	120円/日	12円/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円/月	20円/月
協力医療機関連携加算	500円/月	50円/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	100円/月	10円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ(Ⅱ) (R8年6月以降)	1月当たりの総単位数 の17.6%	

その他、状況により別途加算を算定させていただく場合があります。

職員体制の変更に伴い、取得加算を変更させていただく場合がございます。

- ② 食費 1口当り1,650円
(朝食430円、昼食670円、夕食550円)
- ③ 日常嗜好品費 1日当り110円
- ④ 住居費 個室：1月当り1,670円 多床室：1月当り1,210円
- ⑤ 電気代 テレビ・ラジカセ・冷蔵庫等大型家電：1月当り1,360円
電気剃刀・携帯電話充電器等小型家電：1月当り680円

令和8年6月1日～ 利用料金表

(介護予防)短期入所生活介護施設 結いの家

① (介護予防)短期入所生活介護利用料

介護度	居室種別	介護報酬額	介護保険適用時の自己負担額 (1割負担の方の場合)
要支援1	従来型個室	4,510円/日	451円/日
	多床室	4,510円/日	451円/日
要支援2	従来型個室	5,610円/日	561円/日
	多床室	5,610円/日	561円/日
要介護1	従来型個室	6,030円/日	603円/日
	多床室	6,030円/日	603円/日
要介護2	従来型個室	6,720円/日	672円/日
	多床室	6,720円/日	672円/日
要介護3	従来型個室	7,450円/日	745円/日
	多床室	7,450円/日	745円/日
要介護4	従来型個室	8,150円/日	815円/日
	多床室	8,150円/日	815円/日
要介護5	従来型個室	8,840円/日	884円/日
	多床室	8,840円/日	884円/日
加算科目		介護報酬額	介護保険適用時の自己負担額 (1割負担の方の場合)
夜勤職員配置加算Ⅲ(介護予防除く)		150円/日	15円/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ		220円/日	22円/日
生産性向上推進体制加算Ⅱ		100円/日	10円/日
送迎行った場合の加算		1,840円/片道	184円/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ(ロ) (R.8.6月以降)		1月当たりの総単位数の17.6%	

その他、状況により別途加算を算定させていただく場合あり。

② 食費 1日当り1,650円

(朝食430円、昼食670円、夕食550円)

③ 日常嗜好品費 1日当り110円

④ 住居費 個室：1日当り1,670円 多床室：1日当り1,210円

⑤ 電気代 テレビ・ラジカセ・冷蔵庫等：1日当り60円

佐久市公告第108号

農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の

規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年5月29日

佐久市長 柳田 清二

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要
別添のとおり
- 2 農用地利用集積等促進計画を認可した日
令和8年5月29日

農用地利用集積等促進計画(所有権移転)

整理 番号	譲受人	住 所	譲渡人	住 所	所有権を設定する土地			登記地 目	面積 (㎡)	所有権移 転の時期
					大字	字	地番			
1	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	加藤 二三和	佐久市入沢3416	入沢	南田	3545-2	田	1,877	R8.6.22
2	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	小宮山 義男	東京都新宿区若葉1-2	協和	上合ノ沢	4194-35	畑	488	R8.6.22
3	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	小宮山 義男	東京都新宿区若葉1-2	協和	上合ノ沢	4194-37	畑	1,087	R8.6.22
4	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	小宮山 義男	東京都新宿区若葉1-2	協和	上合ノ沢	4194-43	畑	4,161	R8.6.22
5	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	小宮山 義男	東京都新宿区若葉1-2	協和	上合ノ沢	4194-46	畑	2,105	R8.6.22
6	小林 収一	佐久市鳴瀬1843	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	三河田	羽場	201-1	田	3,258	R8.6.15
7	小林 収一	佐久市鳴瀬1843	公益財団法人 長野 県農業開発公社 理事長 村山 一喜	長野市大字南長野北石堂町1177-3	三河田	羽場	201-2	田	813	R8.6.15

農用地利用集積等促進計画書(一括方式機構集積・配分)

No	農地中間管理権を設定する者 (所有者)		農地中間管理権の設定を受け、 利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者 (耕作者)		農地中間管理権及び利用権を設定する土地						備考
	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	大字	字	地番	地目	面積(m ²)	期間	
1	秋山勝彦	佐久市猿久保367-2	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	秋山勝之	佐久市猿久保397-1	猿久保	屋敷添	365-2	畑	2,252	10年8ヶ月	新規・賃借権
2	依田健治	上田市生田2826-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	松木貴晴	佐久市鳴瀬3593	鳴瀬	井戸尻	3060	畑	2,971	5年8ヶ月	新規・賃借権
3	依田健	佐久市鳴瀬3597-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	松木貴晴	佐久市鳴瀬3593	鳴瀬	和具	3357-1	畑	704	5年8ヶ月	新規・賃借権
4	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	中溝	2520-3	田	3,415	5年8ヶ月	新規・賃借権
5	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	宮ノ脇	2825	畑	20	5年8ヶ月	新規・賃借権
6	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	宮ノ脇	2829-1	畑	85	5年8ヶ月	新規・賃借権
7	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	坊ヶ坂	2924-1	畑	502	5年8ヶ月	新規・賃借権
8	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	和具	3364-1	畑	373	5年8ヶ月	新規・賃借権
9	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	和具	3364-3	畑	159	5年8ヶ月	新規・賃借権
10	花里博文	佐久市鳴瀬829-7	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	畳畑	3415-1	畑	399	5年8ヶ月	新規・賃借権
11	岩間英一	佐久市鳴瀬881	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	和具	3353-5	田	226	5年8ヶ月	新規・賃借権
12	岩間英一	佐久市鳴瀬881	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	和具	3353-6	田	2,591	5年8ヶ月	新規・賃借権
13	岩間英一	佐久市鳴瀬881	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	本願	3382-3	田	755	5年8ヶ月	新規・賃借権
14	依田春江	佐久市鳴瀬3670	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	中溝	2505-1	田	2,738	5年8ヶ月	新規・賃借権
15	依田春江	佐久市鳴瀬3670	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	神明	2630	田	1,888	5年8ヶ月	新規・賃借権
16	依田文彦	千曲市雨宮1510-5	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	東前田	1728-1	田	1,542	5年8ヶ月	新規・賃借権

農用地利用集積等促進計画書(一括方式機構集積・配分)

No	農地中間管理権を設定する者 (所有者)		農地中間管理権の設定を受け、 利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者 (耕作者)		農地中間管理権及び利用権を設定する土地						備考
	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	大字	字	地番	地目	面積(m ²)	期間	
17	依田文彦	千曲市雨宮1510-5	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	東前田	1729-1	田	1,399	5年8ヶ月	新規・賃借権
18	依田文彦	千曲市雨宮1510-5	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	東前田	1733-1	田	1,627	5年8ヶ月	新規・賃借権
19	依田文彦	千曲市雨宮1510-5	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	東前田	1735	田	532	5年8ヶ月	新規・賃借権
20	羽毛田千浩	東京都葛飾区奥戸2-24-20- 1103クリアシティフラン・クオーレ	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	豊畑	3458-1	畑	1,258	5年8ヶ月	新規・賃借権
21	羽毛田千浩	東京都葛飾区奥戸2-24-20- 1103クリアシティフラン・クオーレ	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	矢殿	3698	畑	507	5年8ヶ月	新規・賃借権
22	羽毛田千浩	東京都葛飾区奥戸2-24-20- 1103クリアシティフラン・クオーレ	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	リーフィット株式 会社	群馬県吾妻郡嬭恋村田代98	鳴瀬	矢殿	3699	畑	351	5年8ヶ月	新規・賃借権
23	橋詰克己	佐久市岩村田2617-2	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社ファーム 中鶴	佐久市矢嶋109-1	根岸	堰添	2151-1	田	1,527	5年8ヶ月	新規・賃借権
24	橋詰克己	佐久市岩村田2617-2	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社ファーム 中鶴	佐久市矢嶋109-1	根岸	堰添	2151-2	田	555	5年8ヶ月	新規・賃借権
25	寺尾道生	小諸市甲1603-3	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社ファーム 中鶴	佐久市矢嶋109-1	八幡	八幡浦	144-2	田	3,000	5年8ヶ月	新規・賃借権
26	土屋弘一	佐久市瀬戸1576	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	井上弘大	佐久市平賀2866-3スカイコーポ エモトバートⅡB号	瀬戸	狐塚	3644-1	畑	1,320	5年8ヶ月	新規・賃借権
27	高橋文久	東京都港区赤坂8-6-27-402	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	大塚雅章	佐久市清川436	田口	東反田	4010	田	759	5年8ヶ月	新規・賃借権
28	高橋文久	東京都港区赤坂8-6-27-402	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	大塚雅章	佐久市清川436	田口	東反田	4027-1	田	1,900	5年8ヶ月	新規・賃借権
29	櫻井稔	佐久市入澤1600-2	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	岩松純平	佐久市入澤1616	入沢	青沼	243-2	田	1,189	10年8ヶ月	新規・賃借権
30	江本政幸	佐久市協和359-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	江本盛繁	佐久市協和340-6	協和	上新井原	409	畑	2,396	5年8ヶ月	新規・賃借権

農用地利用集積等促進計画書(一括方式機構集積・配分)

No	農地中間管理権を設定する者 (所有者)		農地中間管理権の設定を受け、 利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者 (耕作者)		農地中間管理権及び利用権を設定する土地						備考
	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	大字	字	地番	地目	面積(m ²)	期間	
1	井出正之	佐久市田口2252	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	萩原豊史	佐久市田口3383	田口	主計原	1393	畑	444	5年 8ヶ月	新規・賃借権
2	小林秀司	佐久市田口2619	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	萩原豊史	佐久市田口3383	田口	主計原	1406	畑	1,396	5年 8ヶ月	新規・賃借権
3	小林和子	小諸市耳取2273	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	丸山智彦	小諸市耳取2138-1	常田	原田	821-3	畑	1,158	5年 7ヶ月	新規・賃借権
4	依田久光	佐久市前山414-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	小林利國	佐久市塚原2370-1	鳴瀬	蓬塚	1962-1	田	2,814	5年 8ヶ月	新規・賃借権
5	依田久光	佐久市前山414-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	小林利國	佐久市塚原2370-1	鳴瀬	蓬塚	1963-3	田	14	5年 8ヶ月	新規・賃借権
6	磯貝茂	佐久市三河田447-4	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	金森賢吾	佐久市三河田104	今井	北大塚	11	畑	800	5年 7ヶ月	新規・賃借権
7	磯貝茂	佐久市三河田447-4	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	金森賢吾	佐久市三河田104	今井	北大塚	10	畑	738	5年 7ヶ月	新規・賃借権
8	磯貝茂	佐久市三河田447-4	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	金森賢吾	佐久市三河田104	三河田	土堂	42-1	畑	864	5年 7ヶ月	新規・賃借権

農用地利用集積等促進計画書(一括方式機構集積・配分)

No	農地中間管理権を設定する者 (所有者)		農地中間管理権の設定を受け、 利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者 (耕作者)		農地中間管理権及び利用権を設定する土地						備考
	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	大字	字	地番	地目	面積(m ²)	期間	
1	浅沼博	佐久市岩村田3756-3	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社上田 技研	佐久市中込2340-2	岩村田	六供後	3611	畑	710	5年 8ヶ月	新規・賃借権
2	浅沼ふみ江	埼玉県さいたま市大宮区上小町 1082-1	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社上田 技研	佐久市中込2340-2	岩村田	六供後	3613-1	畑	697	5年 8ヶ月	新規・賃借権

農用地利用集積等促進計画書(一括方式機構集積・配分)

No	農地中間管理権を設定する者 (所有者)		農地中間管理権の設定を受け、 利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者 (耕作者)		農地中間管理権及び利用権を設定する土地						備考
	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	大字	字	地番	地目	面積(m ²)	期間	
1	鷹野惇	千葉県野田市山崎1896-3 Kビ レッジ205	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	土屋晴男	佐久市三河田490-13	今井	西	446-1	田	514	5年8ヶ月	更新・賃借権
2	丸山清子	佐久市田口5046-3	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社グリー ンノーツ	佐久市田口915-1	田口	東反田	4003-1	田	603	5年8ヶ月	更新・賃借権
3	丸山清子	佐久市田口5046-3	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	株式会社グリー ンノーツ	佐久市田口915-1	田口	東反田	4016-1	田	1,816	5年8ヶ月	更新・賃借権
4	菊地英之	佐久市下越479	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	高橋寿知	佐久市下越618	三分	上の田	85-1	田	2,810	5年8ヶ月	更新・賃借権
5	日向佳世子	佐久市入澤1046	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	岩松純平	佐久市入澤1616	入沢	南田	3574-1	田	1,082	5年8ヶ月	更新・賃借権
6	五味雅裕	神奈川県川崎市麻生区百合丘 2-11-6-403	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	竹田栄次	佐久市春日647-1	協和	立石	2054	畑	837	5年8ヶ月	更新・賃借権
7	五味雅裕	神奈川県川崎市麻生区百合丘 2-11-6-403	(公財)長野県 農業開発公社	長野市大字南長野北石堂町 1177-3	竹田栄次	佐久市春日647-1	協和	立石	2058	畑	93	5年8ヶ月	更新・賃借権

佐久市公告第109号

佐久市臼田総合福祉センターあいとぴあ臼田デイサービスセンターの令和8年6月1日からの利用料金の額を承認したので、佐久市望月地域老人福祉拠点施設条例施行規則（平成17年佐久市規則第76号）第9条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月29日

佐久市長 柳田 清二

記

別紙のとおり

通所介護重要事項説明書

(令和8年6月1日現在)

1 事業者

法人名	社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会
法人所在地	長野県佐久市下越16番地5
電話番号	0267-88-8341
代表者氏名	会長 小林 光男
設立年月日	平成17年10月3日

2 事業所の概要

事業所の種類	通所介護事業所 平成29年10月1日指定 長野県 2072000199号
事業の目的	介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指して支援することを目的とする。
事業所の名称	佐久市あいとぴあ白田デイサービスセンター
事業所の所在地	長野県佐久市下越16番地5
電話番号	0267-82-6730
管理者氏名	篠原 千春
運営方針	適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の生活相談員その他の従業者（以下「生活相談員等」という。）が、要介護の状態にある高齢者に対し適切な通所介護を提供する。
開設年月日	平成17年10月3日
利用定員	一般型 30名 認知症専用型 10名

3 事業実施地域及び営業時間

	営業日	休日	実施地域
一般型	土日祝日を含む 全曜日（毎日）	1月1日～1月3日	佐久市
認知症専用型	月曜日～土曜日	日曜日及び 1月1日～1月3日	佐久市
営業時間	午前8時30分～午後5時15分（時間外要相談）		

4 職員体制

職 種	人 員	業 務 内 容
管 理 者	1 名	事業所における従業者の管理及び業務の管理を一元化 に行う
生活相談員	一 般 型 認知症型 (各1名以上)	事業所に対する通所介護の利用申し込みに係る調整、 通所介護計画の作成、通所介護の提供にあたる
介護職員	一 般 型 (2名以上) 認知症型 (1名以上)	通所介護の提供にあたる
看護職員	一 般 型 認知症型 (各1名以上)	利用者の健康管理を行い、通所介護の提供にあたる
機能訓練 指 導 員	一 般 型 認知症型 (各1名以上)	利用者の日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又 はその減退を防止するための機能訓練を行う
調 理 員	1 名以上	利用者の昼食の調理を行う
事務職員	1 名	必要な事務を行う

5 サービス内容

(1) 生活相談

利用者及び家族の相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

(2) 日常動作訓練及び機能訓練指導

心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練（棒体操・テレビ体操・嚙下体操・平行棒等での訓練）を実施します。
個別にて機能訓練が必要な方は指導員が機能訓練指導を実施します。

(3) 介護サービス

移動時の転倒には十分注意し、身体状況に応じて車いすやシルバーカー又は歩行器を使用します。また排泄については適切な排泄介助を行うとともに、自立部分も大切に援助を行います。

(4) 健康状態の確認

利用日には、体調並びに健康状態の把握のため、必ず血圧・体温・脈拍の測定をします。体重は定期的に測定します。

(5) 送迎

自宅と事業所との間の送迎を行います。送迎サービス利用料金は、基本料金に含まれておりますが、家族の方の送迎も可能です。(減算対象)

※利用者及び家族と事業者の事前の打合せにより、車での送迎における乗車介助から降車介助までの責任分担範囲について下記のとおりとします。

- ①自宅(玄関まで・居間まで・ベッドまで・その他_____まで)とします。
- ②送迎時における居宅内介助希望の場合は、30分以内で行い提供時間に含めます。

(6) 食卓

調理員が調理した食事を栄養並びに身体の状態を考慮して提供します。

(普通食、お粥、ミキサー食等)

(7) 入浴

一般入浴、リフト浴の介助並びに特別入浴の介助を行います。

6 料 金

(1) 基本料金(介護保険の給付対象となるサービスの利用料金)

①単独通所介護利用料金(1日あたり基本料金)

■一般型(6時間以上7時間未満)

区 分	6時間以上7時間 未満の料金	介護保険適用時の 1割負担額	介護保険適用時の 2割負担額	介護保険適用時の 3割負担額
要介護1	5,840円	584円	1,168円	1,752円
要介護2	6,890円	689円	1,378円	2,067円
要介護3	7,960円	796円	1,592円	2,388円
要介護4	9,010円	901円	1,802円	2,703円
要介護5	10,008円	1,008円	2,016円	3,024円

■一般型(7時間以上8時間未満)

区 分	7時間以上8時間 未満の料金	介護保険適用時の 1割負担額	介護保険適用時の 2割負担額	介護保険適用時の 3割負担額
要介護1	6,580円	658円	1,316円	1,974円
要介護2	7,770円	777円	1,554円	2,331円
要介護3	9,000円	900円	1,800円	2,700円
要介護4	10,230円	1,023円	2,046円	3,069円
要介護5	11,480円	1,148円	2,296円	3,444円

■認知症専用型（6時間以上7時間未満）

区 分	6時間以上7時間 未満の料金	介護保険適用時の 1割負担額	介護保険適用時の 2割負担額	介護保険適用時の 3割負担額
要介護1	8,800円	880円	1,760円	2,640円
要介護2	9,740円	974円	1,948円	2,922円
要介護3	10,660円	1,066円	2,132円	3,198円
要介護4	11,610円	1,161円	2,322円	3,483円
要介護5	12,560円	1,256円	2,512円	3,768円

■認知症専用型（7時間以上8時間未満）

区 分	7時間以上8時間 未満の料金	介護保険適用時の 1割負担額	介護保険適用時の 2割負担額	介護保険適用時の 3割負担額
要介護1	9,940円	994円	1,988円	2,982円
要介護2	11,020円	1,102円	2,204円	3,306円
要介護3	12,100円	1,210円	2,420円	3,630円
要介護4	13,190円	1,319円	2,638円	3,957円
要介護5	14,270円	1,427円	2,854円	4,281円

■延長利用を希望される場合は相談のうえ、下記利用料金を時間に応じて加算します。

区 分	サービス利用 料 金	介護保険適用時 の1割負担額	介護保険適用時 の2割負担額	介護保険適用時 の3割負担額
9時間以上10時間未満	500円	50円	100円	150円
10時間以上11時間未満	1,000円	100円	200円	300円
11時間以上12時間未満	1,500円	150円	300円	450円

②加算料金

加 算 名	サービス利用 料 金	介護保険適用時 の1割負担額	介護保険適用時 の2割負担額	介護保険適用時 の3割負担額
<input type="checkbox"/> 入浴介助	400円	40円	80円	120円
<input type="checkbox"/> 個別機能訓練加算Ⅰイ	560円	56円	112円	168円
<input type="checkbox"/> 個別機能訓練加算(Ⅰ)(認知症型)	270円	27円	54円	81円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220円	22円	44円	66円
<input type="checkbox"/> 中重度者ケア体制加算(Ⅱ)	450円	45円	90円	135円
<input type="checkbox"/> 認知症加算(Ⅱ)	600円	60円	120円	180円

③送迎減算（事業所が送迎を行わなかった場合は基本料金から減算します。）

負 担 割 合	1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
減 算 額	47円	94円	141円

④介護職員等処遇改善加算（1ヶ月の所定単位数により算定）

	一般型	認知症専用型
処遇改善加算Ⅰ	12.8%	23.6%

◎介護保険負担割合については「介護保険負担割合証」によって、負担割合が変更となる場合があります。

◎介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

(2) その他の料金（介護保険の給付対象とならないサービスの自己負担額）

①介護保険給付の支給限度額を超える通所介護サービスの利用

・保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額をいただきます。

②食費

昼食・おやつ	おやつのみ
650円	50円

③オムツ代

・実費（事業所で提供した場合）

*紙オムツ 1枚 100円

*紙パンツ 1枚 100円

*尿取りパット（大） 1枚 50円

*尿取りパット（小） 1枚 30円

④処置用材料代

・実費（事業所で提供した場合）

*ガーゼ 1枚 30円

⑤日常生活費

・実費（特別な材料が必要なレクリエーションの材料費）

*マスク 1枚 40円

⑥キャンセル料

・利用者の都合でサービスを中止する場合は、キャンセル料をいただきます。

利用日当日午前8時30分までにご連絡 いただけなかった場合	利用料金自己負担額全額
----------------------------------	-------------

⑦交通費

- ・通常の事業実施地域以外の場合は、1kmあたり37円をいただきます。

⑧複写物

- ・1枚につき、10円をいただきます。

7 料金の支払い方法

利用料金は月ごとに精算し、毎月10日までに前月分の請求をいたしますので、16日までにお支払いください。

支払い方法は、原則として「金融機関口座自動引落」とします。その他の支払い方法を希望の方はお申し出下さい。

【利用できる金融機関】

八十二長野銀行 JA 佐久浅間 郵便局 上田信用金庫 長野県信用組合

8 サービス利用にあたっての留意事項

(1) 持ち物

- ・入浴時の着替え（下着等）やバスタオルなどには、必ず記名してください。
- ・食後の薬や、オムツ等必要な方は、ご自宅よりご持参ください。

(2) 喫煙

- ・所定の場所で喫煙できます。

(3) 金銭・貴重品管理

- ・なるべく持参なさらないようにお願いします。
- ・万一紛失等された場合は、事務所として責任を負いかねますのでご注意ください。

(4) 迷惑行為等

- ・騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。

(5) 施設・設備の利用

- ・事業所の施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用するものとします。

(6) 各種活動

- ・サービス事業者又は他の利用者に対し、生命・身体・財産・信用等を傷つけたり、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。

9 緊急時の対応方法

サービス提供中に、容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族等へ連絡します。

主治医	病院名 主治医名	病院(医院) 科 先生
家族等	氏名 連絡先 (自宅・職場等)	
	氏名 連絡先 (自宅・職場等)	
緊急時の 搬送先病院	浅間病院 その他() ※搬送先の状況により搬送病院が異なる場合があります。	佐久病院 黒沢病院

10 サービス内容に関する相談・苦情受付

(1) 当事業所に対する苦情やご相談は、下記の窓口で受け付けます。

相談・苦情 受付窓口 及び 受付時間	担当者	篠原 千春 (管理者) 雅水 晴美 (生活相談員)
	電話番号	0267-82-6730
	ファクシミリ	0267-82-7201
	受付時間	午前8時30分から午後5時15分

(2) 佐久市役所 高齢者福祉課 電話番号 0267-62-2111 (代)

(3) 長野県国民健康保険団体連合会 電話番号 026-238-1550

(4) 長野県社会福祉協議会 電話番号 0120-28-7109

※当法人では第三者評価は実施しておりませんが、厳正に業務を遂行しています。

令和 年 月 日

通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基つき重要事項の説明を行いました。

【事業者】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
名称 社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会
代表者名 会長 小林 光 男 ㊟

【事業所】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
名称 佐久市あいとぴあ白田デイサービスセンター
説明者 _____ ㊟

私は、本書面に基ついて、事業者から重要事項の説明を受け、介護サービスの提供の開始に同意しました。

【利用者】 住 所 佐久市 _____
氏 名 _____ ㊟

【代理人】 住 所 _____
氏 名 _____ ㊟

介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護相当サービス) 重要事項説明書

(令和8年6月1日現在)

1 事業者

法人名	社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会
法人所在地	長野県佐久市下越16番地5
電話番号	0267-88-8341
代表者氏名	公長 小林 光男
設立年月日	平成17年10月3日

2 事業所の概要

事業所の種類	介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号事業 (通所介護相当サービス) 平成30年4月1日指定 佐久市 2072000199号
事業の目的	介護保険法令の趣旨に基づき、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り、自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指して支援する。
事業所の名称	佐久市あいとびあ白田デイサービスセンター
事業所の所在地	長野県佐久市下越16番地5
電話番号	0267-82-6730
管理者氏名	篠原 千春
運営方針	事業所が行う介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者その他の従業者が、利用者に対し適切なサービスを提供する。
開設年月日	平成17年10月3日

3 事業実施地域及び営業時間

実施地域	佐久市
営業日	土日祝日を含む全曜日(毎日) ただし、1月1日から1月3日までを除く
営業時間	午前8時30分から午後5時15分

4 事業所の職員体制

職 種	人 員	業 務 内 容
管 理 者	1 名	事業所における従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う
生 活 相 談 員	1 名以上	事業所に対する通所介護の利用申込に係る調整、通所介護計画の作成、通所介護の提供にあたる
介 護 員	2 名以上	通所介護の提供にあたる
看 護 師	1 名以上	利用者の健康管理を行い、通所介護の提供にあたる
機能訓練指導員	1 名以上	利用者の日常生活を営むのに必要な機能を改善し又はその減退を防止するための機能訓練を行う
調 理 員	1 名以上	利用者の昼食の調理を行う
事 務 員	1 名	必要な事務を行う

5 サービスの内容と実施頻度

(1) 共通的服务

① 生活相談

利用者及びご家族の相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。

② 介護サービス

移動時の転倒には十分注意し、身体状況に応じて車いすやシルバーカー又は歩行器を使用します。また排泄では、適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立部分を大切に、適切な援助を行います。

③ 健康状態の確認

利用日には、体調並びに健康状態の把握のため、必ず血圧・体温・脈拍の測定をします。体重は定期的に測定をします。

④ 送迎

自宅と事業所との間の送迎を行います。(なお、ご家族の方の送迎も可能です。)送迎サービスの利用料金は基本料金に含まれております。

※利用者及び家族と事業者の事前の打ち合わせにより、車での送迎における乗車介

助から降車介助までの責任分扣範囲について次のとおりとします。

あなたの乗降車場所は、

- ・ 自宅（玄関まで・居間まで・ベッドサイドまで）とします。
- ・ その他 _____ までとします。

(2) 選択的サービス

- ・ 運動器機能向上サービス

機能訓練指導員等により、利用者の心身等の状況に応じて運動器機能向上計画を作成し、運動器の機能向上のための訓練を実施します。

(3) サービスの利用頻度

利用する曜日や内容については、介護予防サービス計画書（ケアプラン）又は介護予防マネジメントケアプランの内容に沿いながら、利用者および地域包括支援センターと協議の上決定し、個別サービス計画に定めます。ただし、利用者の状態の変化、個別サービス計画に位置付けられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

6 料 金

(1) 基本料金

支給区分	利用料金	1割負担額	2割負担額	3割負担額
通所型サービスⅠ 月1～4回まで（1回）	4,360円	436円	872円	1,308円
通所型サービスⅠ 月5回以上（1カ月）	17,980円	1,798円	3,596円	5,394円
通所型サービスⅡ 月1～8回まで（1回）	4,470円	447円	894円	1,341円
通所型サービスⅡ 月9回以上（1カ月）	36,210円	3,621円	7,242円	10,863円

(2) 加算料金

通所型サービス提供体制加算（1ヶ月あたり）

サービス内容項目	1割負担額	2割負担額	3割負担額
サービス提供体制 強化加算(1) 事業対象者・ 要支援1	88円	176円	264円
事業対象者・ 要支援2	176円	352円	528円

送迎減算（事業所が送迎を行わなかった場合は基本料金から減算します）

負担割合	1割負担額	2割負担額	3割負担額
減算額(片道)	47円	94円	141円

介護職員等処遇改善加算

<input type="checkbox"/> 処遇改善加算Ⅰ	1か月の所定単位数×12.0%
----------------------------------	-----------------

○介護保険負担割合は「介護保険負担割合証」によって、負担割合が変更となる場合があります。

(3) その他の料金

- 食費
 - 昼食・おやつ 1食あたり650円
 - おやつのみ 1食あたり 50円
- オムツ代 実費（事業所で提供した場合のオムツ代）
 - 紙オムツ 1枚100円
 - 紙パンツ 1枚100円
 - 尿取りバット（大） 1枚 50円
 - 尿取りバット（小） 1枚 30円
- 処置用材料代 実費（事業所で提供した場合）
 - ガーゼ 1枚 30円
- 日常生活費 実費（特別な材料が必要なレクの材料費）
- 交通費 事業の実施地域以外の場合、1kmあたり37円をいただきます。
- 複写物 1枚につき、10円をいただきます。
- マスク 1枚 40円

7 料金の支払い方法

利用料金は月ごと精算とし、毎月10日前後に前月分の請求をいたしますので、16日までにお支払いください。

支払方法は、原則として「金融機関口座自動引落」とします。その他の支払方法を希望の方はお申し出ください。

【利用できる金融機関】

8. サービス利用にあたっての留意事項

(1) 持ち物

入浴時の着替え（下着等）やバスタオルなどには必ず記名してください。また、食後の薬やオムツ等、必要な方はご自宅よりお持ちください。

(2) 喫煙

所定の場所で喫煙できます。

(3) 金銭・貴重品等

なるべく持参なさらないようにお願いします。万一紛失された場合は、事業所として責任を負いかねますのでご注意ください。

(4) 迷惑行為等

騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。

(5) 施設・設備の利用

事業所の施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用するものとします。

(6) 各種活動

サービス従事者、または他の利用者に対し、生命・身体・財産・信用等を傷つけたり、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。

緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者の容体の変化等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、親族、介護予防支援事業者へ連絡します。

主治医	病院名 主治医名	病院（医院） 科 先生
家族等	氏名 連絡先 （自宅・職場等）	
	氏名 連絡先 （自宅・職場等）	
緊急時の 搬送先病院	浅間病院 その他（ ※搬送先の状況により搬送病院が異なる場合があります。	佐久病院 黒沢病院

9. サービス内容に関する相談・苦情の受付

(1) 当事業所に対する苦情やご相談は、以下の専用窓口で受け付けます。

相談苦情担当者	篠原 千春 (管理者) 碓氷 晴美 (生活相談員)
電話番号等	電話番号 0267-82-6730 ファクシミリ 0267-82-7201
受付時間	午前8時30分から午後5時15分

(2) 佐久市役所 高齢者福祉課 電話番号 0267-62-2111 (代表)

(3) 長野県国民健康保険団体連合会 電話番号 026-238 1550

(4) 長野県社会福祉協議会 電話番号 0120-28-7109

令和 年 月 日

通所介護相当サービスの提供開始にあたり、本書面にに基づき重要事項を説明しました。

【事業者】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
 名称 社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会
 代表者名 会長 小林 光 男 ㊞

【事業所】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
 名称 佐久市あいとびあ白田デイサービスセンター
 説明者 _____ ㊞

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

【利用者】 住 所 _____
 氏 名 _____ ㊞

【代理人】
 住 所 _____
 氏 名 _____ ㊞

令和 年 月 日

基準該当生活介護の提供に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

【事業者】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
名称 社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会
代表者名 会長 小林光男 ㊟

【事業所】 所在地 長野県佐久市下越16番地5
名称 佐久市あいとびあ田園デイサービスセンター

説明者 _____ ㊟

上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

【利用者】 住所 佐久市 _____

氏名 _____ ㊟

【代理人】 住所 _____

氏名 _____ ㊟

続柄 _____

料金表（別表）

1 基本料金

基準該当生活介護 I	6,970円	利用者負担額（1割の場合）697円
------------	--------	-------------------

2 加算料金

食事提供体制加算	300円	利用者負担額（1割の場合）30円
----------	------	------------------

3 介護職員処遇改善加算

処遇改善加算（I）	1ヶ月の所定単位数×9.3%
-----------	----------------

4 食費

昼食・おやつ	650円
おやつのみ	50円

5 その他の費用

サービス種類	内 容	金 額
日常生活費	特別な材料が必要なレクリエーションの材料費等	実費 マスク 1枚40円
入浴費	入浴サービスに係る光熱水費	実費 1回500円
オムツ代	事業所で提出した場合	実費 紙オムツ1枚100円 紙パンツ1枚100円 尿取りパット（大）1枚50円 尿取りパット（小）1枚30円
処置用材料代	事業所で提供した場合	実費 ガーゼ1枚30円
キャンセル料	利用者の都合でサービスを中止する場合は、キャンセル料をいただきます。利用日当日午前8時30分までにご連絡いただけなかった場合	基本サービス単位額
交通費	送迎に係る燃料費	1kmあたり40円
記録等の複写	記録等の複写に係る費用	1枚10円